

提出済み要望書④
2013年5月9日

内閣総理大臣 安倍 晋三様
内閣官房長官 菅 義偉様
防衛大臣 小野寺五典様
マスコミ（朝日、毎日、読売、東京、共同通信の各社およびNHK）

国際婦人年連絡会
橋本 葉子
世話人 實生 律子
山口みつ子

「武器輸出三原則」の大幅緩和に反対し、厳守することを強く求める要望書

国際婦人年連絡会は全国の36女性団体が、「平等・開発・平和」の実現に向けて結集し、女性の地位向上、男女平等社会と国際平和の実現をめざして活動しているNGO団体です。

安倍内閣は3月1日、最新鋭ステルス戦闘機F35の自衛隊導入を機に、国内企業が部品の製造に参加するにあたり、「武器輸出三原則」の例外として、国内での製造・輸出を認める官房長官談話を発表しました。日本国憲法の平和原則にもとづき、「戦争のない世界」をめざす先頭に立つべき日本がこうした例外を認めることは断じて許されません。

F35は、中東で周辺国と軍事的緊張を抱えるイスラエルが購入予定であり、官房長官談話では「国内企業が製造した部品等がわが国以外のF35利用国に提供されることが想定される」と明言し、イスラエルに渡る可能性を認めています。

また過去に例外を認める場合、官房長官談話に盛り込まれてきた「国際紛争等の助長を回避する」との文言は今回完全になくなり、「国連憲章を遵守」との表記にとどまっています。第三国への移転の管理も米国側にゆだねる形となっており、武器輸出を大幅に緩和したことになります。

「武器輸出三原則」のなかで「国際紛争当事国やその恐れのある国」への武器輸出禁止は核心部分です。民主党政権下でアメリカなどと共同開発した武器の第三国への輸出を全面的に解禁したことで、「三原則」は事実上、形骸化されたと見られてきましたが、当時の藤村修官房長官談話（2011年12月）でも「国際紛争等を助長することを回避するという平和国家としての基本理念」が言及されていました。

「武器輸出三原則」は1967年（①共産圏、②国連決議で武器輸出を禁じている国、③国際紛争当事国へ武器輸出禁止）、76年（三原則に加え、それ以外も憲法の原則に則り輸出を慎む）の政府見解を、81年の衆参国会決議で「国是」となったものです。時の内閣の都合で簡単に変更できるものではありません。

以上のことから、国際婦人年連絡会は以下のことを強く要望します。

1. 「武器輸出三原則」の大幅緩和に反対し、「武器輸出三原則」を厳守すること